

平成30年度 施策評価シート

基本目標	IV	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	410	災害や犯罪から身を守る、安全・安心なまちとしくみをつくる
施策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める
施策の目標	区民、住民防災組織、地域団体、企業等の多様な地域の主体が、自発的な意思と相互の連携により、個々の事情と地域の特性をとらえた防災対策を講じ、さまざまな災害から身を守る防災行動力を身につけ、安全・安心なまちになっています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「家庭で災害時の備えができています」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	61.0%	62.0%	63.0%	64.0%	65.0%	66.0%	67.0%	68.0%	69.0%	70.0%
実績	52.2%	78.5%								
指標名	住民防災組織等を担う防災関係団体人数									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	6,700人	6,900人	7,100人	7,300人	7,500人	7,700人	7,900人	8,100人	8,300人	8,500人
実績	6,542人	6,735人								

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
「家庭で災害時の備えができています」区民の割合(区民アンケート調査)及び住民防災組織等を担う防災関係機関人数(住民防災組織の人数、要配慮者サポート隊員数、消防団員数、区民消防隊員数、防災リーダー認定者数、ジュニアレスキュー隊員数、復興支援組織会員数及び駅前滞留者協議会会員数)はそれぞれ自助及び共助の推進状況を図る上で有効な成果指標と考える。一方、働き方改革、行財政改革等の視点から防災対策においても、人・物・金の効率的活用が不可欠であり、時代を反映した事業の取捨選択及び事業内容の改善を図る必要がある。	H28	384,485
	H29	331,348
	H30	

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	自助としての家庭備蓄をしている人の割合は目標値を超えているが、共助としての住民防災組織等を担う人材については目標値を下回っている状況である。共助の担い手を育成することは防災対策において重要な施策であり、成果を達成するためにも不断の改善が必要である。

4 今後の施策の運営方針

一次評価	最終評価	施策の戦略的方向性
○		(1) 優先的に資源投入を図る。
		(2) 現状維持とする。
		(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
		(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】		
区民意識調査でも「区の施策のうち特に力をいれてほしいと思うもの」として防災対策が1位であり、区民の期待は高い。また、木造住宅密集地域が集積している等大規模災害に関する危険性が高い地域性もあり、区として防災対策の重要性は高い。		
【今後の具体的な方針】		
「各家庭での災害への備え」や「防災関係団体人数」等、自助・共助の充実につながる施策を推進するとともに、「公助」として資源を国、都、防災関係機関等との総合調整機能強化等「公助」でなければできない対策に振り向け、自助、共助及び公助の適正バランスを考えていく必要がある。		

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標		直近の評価内容	
						年度目標値	評価結果	年度実績値	評価対象年度
1	防災会議等運営事務	89	6,217	6,306	災害対策基本法に基づき、地域防災会議を実施する。その中で、地域防災計画の見直し等を審議し、地域防災計画を修正することで、災害発生時の区民等の被害の減少につなげる。	1回	現状維持		
						1回		平成29年度	
2	非常災害警戒待機	327	2,664	2,991	警戒待機員が閉庁時にも庁舎内に待機することにより、閉庁時に災害が発生した場合には本部長等に代わってその職務を行い、応急対策及び連絡体制の確保を確立する。	-	現状維持		
						30件		平成29年度	
3	消防団運営	20,963	3,552	24,515	防災関係機関である消防団の活動を支援することにより、公助による防災機能の強化が図られる。	-	現状維持		
						39回		平成29年度	
4	防災思想の啓発	5,078	3,552	8,630	区民や町会・自治会に対し、防災講演会の開催や、防災パンフレット・防災地図の作成配布、消火器・防災用品のあっせん、防災に関する啓発物資の配布などを実施することで、区民一人一人が正しい防災知識と判断をもって行動することができるようになる。	20%	改善・見直し		
						20%		平成29年度	
5	地域防災活動拠点会議事務	3,656	9,769	13,425	地域防災拠点（避難所）運営等の地域防災活動は、行政だけでなく、地域住民、学校職員等が連携をしなければ対応困難である。円滑な避難所運営を目的に、平常時から地域住民や学校職員等の理解・協力を促し、拠点会議を開催することで連携が図られ、防災行動力を高めることができる。	1校	現状維持		
						1校		平成29年度	
6	防災行政無線整備・運用・維持管理事務	117,431	7,105	124,536	防災行政無線を用いた災害時の迅速かつ的確な情報伝達を行うことは、災害に対する防災行動力の向上に資する。	-	現状維持		
						236件		平成29年度	
7	応急対策備蓄物資の整備・備蓄事務、災害備蓄倉庫維持事務	62,010	7,105	69,115	区民等へ家庭や事業者での備蓄を啓発していくとともに、区で物資を備蓄していくことで、墨田区全体として災害に対する備えを充実させていく。	40%	改善・見直し(効果測定)		
						44.1%		平成29年度	

8	総合防災訓練	10,244	15,098	25,342	災害対策基本法第48条で定められており、区の防災対策や地域防災計画の実効性を検証するとともに、広く周知する機会として事業の実施は非常に有効な手段である。	4,000人	改善・見直し
						4,009人	平成29年度
9	住民防災組織による感震ブレイカー設置事業事務	2,158	5,329	7,487	内閣府では、地震時等に著しく危険な密集市街地を選定し、感震ブレイカーの積極的な設置（平成36年度までに25%の設置を目標）を呼び掛けている。	406個	改善・見直し
						550個	平成30年度
10	区民防災訓練	18,664	4,441	23,105	町会・自治会が単独、又は合同で防災訓練を実施することで、地域間の防災力が養われる。	22,000人	改善・見直し
						18,800人	平成30年度
11	住民防災組織活動及び装備強化事務	19,653	1,776	21,429	住民防災組織の結成を支援するとともに、組織の円滑な運営と活動の充実を図り、防災意識を高揚させる。また、災害時に要配慮者が円滑な避難行動および避難生活ができる。	140隊	改善・見直し
						140隊	平成29年度
12	自動車維持事務	4,246	1,776	6,022	町会・自治会、学校、保育園、幼稚園、区内企業、墨田区主催イベント等において起震車を運行実施することによって、区民等の防災意識の高揚及び地震発生時における対応力の向上が図られる。	7,125人	改善・見直し
						5,913人	平成30年度
13	災害医療体制の整備	3,967	888	4,855	平常時に医療活動の充実・強化を図り、災害時に的確な医療救護活動が実施できる。	300人	改善・見直し
						219人	平成30年度
14	帰宅困難者対策	2,690	3,552	6,242	帰宅困難者対策は、行政だけでなく、地域住民、事業所、鉄道事業者等、地域が連携をしなければ対応することが難しい。よって、そういった関係者の理解・協力を促し、帰宅困難者対策に取り組んでいく。	1団体	現状維持
						1団体	平成29年度
15	区民消火隊	10,857	4,441	15,298	区内消火力の強化による地域防災力の向上を図り、災害時の被害を最小限に留める。	330回	改善・見直し
						524回	平成29年度

16	大規模水害対策の推進	1,499	4,441	5,940	水害は、地震と異なり、発生を予測できるので、その危険性を理解し、早期に避難行動をとることで生命を守ることができる。そのために区民等の理解を促すように啓発をし、水害時の防災行動力を高める。	1個	現状維持
						1個	平成29年度
17	防災貯水槽の設置及び維持管理、飲料水対策	3,220	1,776	4,996	災害発生時、学校やプールなどの水を飲料水用として供給するために、ろ過機を適正に配置し、水質維持管理を行う。	3,312t	改善・見直し(効果測定)
						3,312t	平成29年度
18	防災フェア事務	2,918	6,217	9,135	区民全体へ、「墨田区防災フェア」を開催し、防災に関するパネルや資器材の展示、起震車体験、各種相談・体験コーナーを設置することで、区民の防災意識を向上させるとともに、正しい防災知識を身につくことにつながる。	8,000人	統合
						4,183人	平成30年度
19	公共用消火器等の維持管理	7,226	1,776	9,002	区内全域の公共用消火器、火災時に使用した町会所有及び個人所有の消火器に係る薬剤詰め替え又は買い替え、生活保護世帯への消火器支給を実施することにより、震災時及び平常火災の発生時において、一般区民による初期消火の効果を期待し、区民の生命・身体・財産の安全と町会や区民の自発的かつ積極的な防災活動を行う事ができる。	-	改善・見直し(効果測定)
						9本	平成29年度
20	学校防災活動推進事務	500	1,776	2,276	中学生に防災ガイドの配布及び、中学生自主防災組織に対する助成を行う事により、学校における防災活動を推進し、地域防災力の向上を図っている。	5隊	現状維持
						5隊	平成29年度
21	ヘリサイン表示事業	1,869	888	2,757	ヘリサインを表示・設置することで土地勘のない各防災関係機関（自衛隊、消防、警察等）が避難所等目標地点を容易に視認することができるため、区民に対する迅速な応急対策活動を行うことが可能となる。	32校	現状維持
						32校	平成29年度

22	防災被服等整備事務、職員の防災対応力強化事務	8,070	3,552	11,622	通常時、非常時を含め、防災服を着用することで、区民から区職員であることが容易に判別できるようになり、さらに毎月1日（1月のみ17日）の防災の日に防災被服の着用の呼びかけを行う事により職員の防災に対する意識を向上させ、災害時の活動が円滑に行われるよう事業を実施している。	-	改善・見直し(効果測定)
						12回	平成29年度
23	地域防災リーダー育成講座事務	80	1,776	1,856	区民、町会・自治会の防災担当者、災害時ボランティア等から、地域防災リーダー育成講座を開催したうえで、防災リーダーを認定することによって、災害時における地域防災活動を円滑かつ迅速に実施し、被害を最小限にとどめることができる。	220人	統合
						281人	平成29年度
24	災害復興対策事業事務	612	1,776	2,388	区民等へ復興の事前対策の啓発をしていくとともに、専門家との連携を確保していくことで、墨田区全体として災害に対する備えを充実させていく。	15回	改善・見直し
						16回	平成29年度
25	緊急地震速報の導入事務	9,987	1,776	11,763	各施設を利用する様々な主体が、地震の発生を事前に感知することで、災害に対する行動を迅速に行い、被害を軽減することができる。	0人	改善・見直し(効果測定)
						0人	平成29年度
26	区内アマチュア無線局の協力体制確立	28	1,776	1,804	情報連絡手段を持つ行政機関以外の主体と協力することで、区の災害情報収集能力及び、地域の防災力を高める。	75人	改善・見直し
						55人	平成30年度
27	女性の防災行動力育成事業	6,767	1,776	8,543	発災後の避難所生活期に必要な備蓄物資とともに、女性や要配慮者に配慮した備蓄物資を区が配備することで、発災後において、要配慮者や女性が安心して避難所生活を送ることができる。	100%	現状維持
						100%	平成29年度
28	国民保護計画対策	379	6,217	6,596	国民保護計画に基づく対策に平常時から取り組むことにより、武力攻撃事態等が発生した場合、迅速に区民の生命と財産を守ることができる。	-	改善・見直し
						-	平成29年度
29	危機管理事業	6,160	7,993	14,153	危機を未然に防止するとともに、万が一、危機事象が発生した場合にも迅速に対応することで、被害を最小限に止めることができる。	-	改善・見直し
						-	平成29年度

平成30年度 事務事業評価シート

施策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める	部内優先順位					
事務事業	住民防災組織による感震ブレイカーの設置事業					9		
事業概要	大規模地震が発生した際の出火及び通電時に発生する火災を事前に防止し、以て延焼火災の発生を抑制するため、内閣府が平成28年3月に公表した地震時等に著しく危険な密集市街地（区内19町丁目、対象44町会）を対象に、旧耐震基準の木造住宅にお住いの避難行動要支援者に対し簡易型感震ブレイカーを無償で交付する。設置にあたっては、住民防災組織の協力により設置する。					主管課・係（担当）		
						防災課防災係		
						03-5608-6206		
施策への関連性	住民防災組織、要配慮者サポート隊等が感震ブレイカーの取付を行うことにより、地域のつながりを強化させ、要配慮者が円滑な避難行動及び避難生活ができる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査「5-2家庭で行っている防災対策」にて、感震ブレイカーの設置が3.8%にとどまっており、延焼火災を未然に防ぐために区が積極的に設置を促進する必要がある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	なし							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	住民防災組織への説明会の開催				単位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
			32	目標	1	1	1	
				実績	2			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の実施にあたっては、住民防災組織の協力が必要不可欠であり、説明会等の機会を設けて交付申請を促す必要がある。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	簡易型感震ブレイカーの交付数				単位	個
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		2200	32	目標	550	1100	1650	
				実績	406			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標					
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
対象地域内における交付対象世帯を2200世帯と推計し、4年間の事業となるため、1年あたり550個を目標値としている。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
		2,171						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
通電火災防止の啓発や要配慮者とサポート隊等との関係強化が図られる。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	活動指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
本事業の周知強化や、実施方法の一部見直し等により、交付数を増やすことが必要である。		5	4	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
交付数の増を目指し、一部実施方法を見直す予定である。					
中間・最終年度の講評	災害時の延焼火災防止施策は減災の観点から必要な事業であり、通電火災防止啓発事業の一環として簡易型感震ブレーカーの交付事業及び斡旋事業の意義は大きい。				
今後の方向性	災害時の共助につながるよう、町会・自治会の協力を得て行う交付事業であることから、対象地域の町会・自治会に対し事業の意義を丁寧に説明し、交付個数の増加に向けて努力する必要がある。				

施策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める	部内優先順位					
事務事業	区民防災訓練		10					
事業概要	町会・自治会に対し、防災訓練の相談対応、資器材貸出、助成金の支出等を実施することで、区民の災害時に対する即応力・自衛力を高める。		主管課・係(担当)					
			防災課防災係					
			03-5608-6206					
施策への関連性	町会・自治会が単独、又は合同で防災訓練を実施することで、地域間の防災力が養われる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	住民意識調査(平成28年度)において、「参加意向のある防災訓練」との設問に「地域で行う〇〇訓練」が上位4位を占めた。これらのことから、区民防災訓練に対するニーズは高いと言える。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	町会・自治会が自立的な運営をすることが望ましいが、訓練資器材の購入費や訓練経費の捻出を考えると、区の支援は欠かせないと考えられる。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	区民防災訓練開催回数				単位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		169	37	目標	169	169	169	169
				実績	128	114		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	169	169	169	169	169	169
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全町会・自治会が、年に一度以上防災訓練を実施することを継続目標とする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	区民防災訓練参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		22,000	37	目標	22,000	22,000	22,000	22,000
実績				20,100	19,000			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
より多くの区民が防災訓練に参加することを目的とし、現状参加者数より微増の22,000人を目標とする。								
財政面 〔決算額〕 (単位:千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	18,648	18,664						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
自助・共助による災害時のスムーズな対応を実践的に身に着けるため、区民防災訓練実施は不可欠である。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している	効率性		有効性	
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
開催回数及び参加者数が伸び悩んでいる。		5	4	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
区民防災訓練助成金等については、訓練の活性化等を図るため、一定の見直し等の検討が引き続き必要である。					
中間・最終年度の講評	区民の防災意識の向上を図り、自助及び共助による防災対策を多くの区民の行動に結び付けるため、訓練内容の改善を通じて、区民防災訓練の活性化を図る必要がある。				
今後の方向性	区民参加型総合防災訓練の実施、訓練メニューの公開、防災訓練計画策定に当たっての相談体制の充実により、より多くの区民が興味を持ち、参加しやすい区民防災訓練となるよう支援していく。				

補助金名称	墨田区区民防災訓練助成金						主管課・係(担当)	
根拠法令	墨田区区民防災訓練助成金交付要綱						防災課防災係	
事業概要	町会・自治会が行う防災訓練を支援することで、区民の災害時に対する即応力・自衛力を高める。						03-5608-6206	
							事業の終期 平成37年	
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	住民意識調査(平成28年度)において、「参加意向のある防災訓練」との設問に「地域で行う〇〇訓練」が上位4位を占めた。これらのことから、区民防災訓練に対するニーズは高いと言える。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	町会・自治会が自立的な運営をすることが望ましいが、訓練資器材の購入費や訓練経費の捻出を考えると区の支援は欠かせないと考えられる。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	区民防災訓練開催回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		169	37	目標	169	169	169	169
				実績	128	114		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	169	169	169	169	169	169
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全町会・自治会が、年に一度以上防災訓練を実施することを継続目標とする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	区民防災訓練参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		16000	37	目標	16,000	16,000	16,000	16,000
				実績	15,080	14,100		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標		16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
訓練内容を充実させることで、区民訓練1件あたりの参加者数を増加させ、効果を高める。								
財政面 〔決算額〕 (単位:千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	16,050	16,095						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 町会・自治会が増えることで、助成対象が増えるため、支出が増える。				
施策への関連性	町会・自治会が防災訓練を実施することで、地域間の防災力が養われる。							

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
区民防災訓練実施は、区民の防災対策の基本であり、区が実施助成することは必須である。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
区民防災訓練実施により、多くの区民が防災対策を学ぶ機会に接し、備えにもつながっている。助成金の交付は有効である。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
それぞれの町会が創意工夫により、最低限の費用で訓練を実施していると考えられる。				
【評価結果】				
現状維持・拡充				
中間・最終年度の講評	区民の防災意識の向上を図り、自助及び共助による防災対策を多くの区民の行動に結び付けるため、区民防災訓練への支援は必要不可欠である。			
今後の方向性	区民防災訓練の活性化（より多くの町会・自治会が区民防災訓練を実施し、より多くの区民がそれぞれの地域の区民防災訓練に参加する。）につながる支援策を検討し、補助金がより有効に活用されるようにする。			

補助金 名称	墨田区合同区民防災訓練助成金						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区合同区民防災訓練助成金交付要綱						防災課防災係	
事業概要	複数の町会・自治会が行う防災訓練を支援することで、区民の災害時に対する即応力・自衛力を高める。						03-5608-6206	
							事業の終期	
							平成37年	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	住民意識調査（平成28年度）において、「参加意向のある防災訓練」との設問に「地域で行う〇〇訓練」が上位4位を占めた。これらのことから、区民防災訓練に対するニーズは高いと言える。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	町会・自治会が自立的な運営をすることが望ましいが、資器材の購入費や訓練経費の捻出を考えると区の支援は欠かせないと考えられる。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	合同防災訓練				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		30	37	目標	25	25	25	27
				実績	22	20		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	27	27	29	29	29	30
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	合同防災訓練実績数を増加させることで本事業の目的を達成させる。 なお、平成28年度実績は、記入日現在までに報告を受けた町会・自治会分とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	区民防災訓練参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		7,000	37	目標		5,250	5,480	5,710
				実績	5,020	4,900		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標		5,940	6,170	6,400	6,630	6,860	7,000	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
より多くの区民を防災訓練に参加させることで本事業の目的を達成させる。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	1,850	1,750						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 町会・自治会が増えることで、助成対象が増えるため、支出が増える。				
施策への 関連性	町会・自治会間で防災訓練を実施することで、地域間の防災力が養われる。							

1 必要性・妥当性		5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		
判断理由			
合同訓練により、スケールメリットを活かした訓練内容とすることができる。			
2 有効性・適格性		4	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されていない
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定のための具体的な目標・指標が明確か	明確
判断理由			
合同防災訓練助成と区民防災訓練助成の併給について、明確な基準がない。			
3 効率性・経済性		5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある
手続きが過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である		
判断理由			
合同訓練により、スケールメリットを活かした訓練内容とすることができる。			
【評価結果】			
改善・見直し			
中間・最終年度の講評	防災対策における自助・共助の強化を図るため、複数の町会・自治会による合同の防災訓練は必要不可欠であり、そのための支援は必要不可欠である。		
今後の方向性	他の防災関連補助金との整合性を図る必要があるものの、スケールメリットを生かした合同防災訓練は重要であり、今後も支援を継続していく。		

施 策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める	部内優先順位					
事務事業	自動車維持事務		12					
事業概要	墨田区地域防災基本条例、地域防災計画に基づき、起震車による人工地震体験を通じて、区民の防災意識の高揚及び地震発生時における対応力の向上を図る。		主管課・係(担当)					
			防災課防災係					
			03-5608-6206					
施策への 関 連 性	町会・自治会、学校、保育園、幼稚園、区内企業、墨田区主催イベント等において起震車を運行実施することによって、区民等の防災意識の高揚及び地震発生時における対応力の向上が図られる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	地震動を再現して体験できる機会を提供することにより、区民の防災意識向上が図られる。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	起震車の運行実施にともない、車両運転及び起震車運行時の補助を民間の事業者へ委託契約しているが、起震車運行を含む全面的な委託にするかどうかは、運行時の安全管理等の問題もあるため、慎重に検討する必要がある。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	起震車運行回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		90	37	目標	75	75	75	75
				実績	72	62		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	75	80	80	80	80	80
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	起震車の運行回数が増え、区民が地震を疑似体験することで、平常時からの備えに対して考える機会を生み出すこととなる。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	起震車体験人数				単 位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
7,600		37	目標	7,125	7,125	7,125	7,125	
			実績	6,779	5,913			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		7,125	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
起震車を体験することにより、地震時の身の安全の確保方法や、家具の転倒防止等を考える機会となり、区民等が平常時から防災意識を高めることにつながるため。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	4,253	4,246						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 軽油の値上がりによる増加及び休日運行による運転委託費の増加。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり				
判断理由					
区職員が直接区民と接し、防災対策についての情報提供・収集ができる場となっている。一方で、本所防災館で起震車体験が可能であり、担当職員の休日出勤等、WLBの観点からも懸念がある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
起震車需要が日曜日の午前中に集中するため、運行回数増が難しい状況にある。		3	4	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
本所防災館活用や起震車運行を特定イベントに限定する等、事業内容の見直し・検討の余地がある。					
中間・最終年度の講評	区民が地震の疑似体験をすることにより、自助・共助による防災意識向上の効果を高めることができると考える。				
今後の方向性	運行基準、対応人員の割り当て等を見直すことにより、効果的な実施方法を検討する。				

施策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める	部内優先順位					
事務事業	災害医療体制の整備		13					
事業概要	災害時における医療体制の充実・強化を図るため、各医師会等との連絡調整を行うことを目的とした災害医療運営連絡会を開催するとともに、災害時に必要となる医療器具や医薬品等の整備及び救命措置技術習得のための普通救命講習会を行う。		主管課・係(担当)					
			防災課防災係					
			03-5608-6206					
施策への関連性	平常時に医療活動の充実・強化を図り、災害時に的確な医療救護活動が実施できる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	災害時には多数の負傷者の発生が予想される。また、墨田区住民意識調査「5-3参加意向のある防災訓練」においても「地域で行う救命・救出訓練」が19.7%と4番目に高いことから、災害医療体制の整備に対するニーズは高いと言える。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	災害時の区の被害想定等を鑑みるに、災害時には多数の負傷者の発生が予想され、医療救護体制の充実・強化を図る必要がある。							
有効性・適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	普通救命講習実施回数				単位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		10	37	目標	10	10	10	10
				実績	10	9		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	10	10	10	10	10	10
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	災害時には負傷者等への対応ができる人材を確保するためには、普通救命講習会の実施が必要であるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	普通救命講習受講者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		300	37	目標	300	300	300	300
			実績	301	219			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		300	300	300	300	300	300	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
普通救命講習会の受講者数を一定以上保つことが、医療救護体制の充実・強化を図ることとなるため。								
財政面 〔決算額〕 (単位:千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	3,231	3,967						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 救急セットの内容やJMセットの保守等により1,2年毎に予算が増減する傾向にある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由	大規模災害時の負傷者等への対応から、不可欠である。				
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由	大規模災害時に、自助・共助による負傷者等への対応ができる人材を確保するために、救命講習実施による育成は重要であり、受講者数等を増やす必要がある。	必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
		5	4	4	4
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由	救命講習は、消防との連携事業であり、最小限の費用（テキスト代のみ）で実施している。一方で、医薬品等の物資整備については、一定程度整理の余地がある。				
中間・最終年度の講評	災害時の医療活動の強化は、減災の観点から必要不可欠なものであり、医師会等との連携、医療資器材の整備、普通救命講習等の必要性は高い。				
今後の方向性	医療従事者が使用するJMセット等医療資器材及び医薬品等の維持管理については、ランニングストック整備の進捗に併せて効率化が可能か検討しつつ、関係部署と連携し、災害医療体制を構築する。				

施 策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める	部内優先順位					
事務事業	防災フェア事務		18					
事業概要	関東大震災から60年にあたる昭和58年9月1日に第一回防災フェアを実施し、以降毎年継続して実施している。例年、9月1日に秋季慰霊法要の際に都立横綱町公園と9月1日を含む1週間に庁舎1階アトリウム他にて開催していたが、平成29年度については、庁舎1階アトリウム他からすみだリバーサイドホール・イベントホール他へ会場を変更し1日だけ開催することとした。		主管課・係(担当)					
			防災課防災係					
			03-5608-6206					
施策への 関連性	区民全体へ、「墨田区防災フェア」を開催し、防災に関するパネルや資器材の展示、起震車体験、各種相談・体験コーナーを設置することで、区民の防災意識を向上させるとともに、正しい防災知識が身につくことにつながる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ 墨田区住民意識調査「5-4防災対策についての要望」にて、「災害情報の提供」が34.3%と2番目に高い数値となっている。防災フェアは、大規模災害に対する備えを学ぶ機会であり、区としても家庭での備えを推進するとの観点から必要性があると考え。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等) 総合防災訓練が同時期に開催となるが、昨年度より、総合防災訓練においても関係機関等によるパネル展示、相談・体験コーナー等、防災フェアと重複する内容であり、総合防災訓練が防災フェアに替わって実施することは可能である。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	参加依頼団体数				単 位	団 体
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		28	37	目標	25	25	25	25
				実績	24	25		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	25	28	28	28	28	28
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由 参加依頼団体数を増加させることは、来場者に幅広い防災対策を知ってもらう機会となるため、これまで出展のなかった団体等へも積極的に依頼していく必要がある。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	参加人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
10,000		37	目標	8,000	8,000	8,000	8,000	
			実績	10,893	4,183			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		8,000	9,000	9,000	9,000	9,000	10,000	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由 参加人数が多いほど、防災思想の啓発を行う機会につながるため、今後も参加人数の増加を図るのは必要であると考え。そのために、実施内容や実施会場を見直ししていくなどの対応も必要になるので、参加者へのアンケート実施などを行う。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	2,900	2,918						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 実施内容・会場の見直し等により、増加の傾向にある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	増加傾向だが不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
総合防災訓練の啓発コーナー等との部分的な統合が可能である。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	活動指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
実施方法を一部変更したことに伴い、参加者数が減少してしまった。更なる検討が必要である。		4	4	1	2
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">類似事業との統合</p>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ある				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
H30年度は、総合防災訓練と部分的な統合を行う予定である。それに伴い、コスト減効果も期待できる。					
中間・最終年度の講評	災害発生時の区民の自助・共助に係る防災意識の向上の点から、本事業の必要性は高い。				
今後の方向性	総合防災訓練の際にも防災フェア類似事業があり、参加防災関係機関の負担軽減、事業の効率化等の観点から事業統合等の検討をしていく必要がある。				

施 策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める	部内優先順位					
事務事業	区内アマチュア無線局の協力体制確立		26					
事業概要	災害時における情報連絡手段の拡充のため、昭和56年に墨田区アマチュア無線局非常通信協力会と協定を締結し、定期的な更新訓練の実施や墨田区総合防災訓練等への参加を通して協力体制の確立を図っている。		主管課・係(担当)					
			防災課防災係					
			03-5608-6206					
施策への 関 連 性	情報連絡手段を持つ行政機関以外の主体と協力することで、区の災害情報収集能力及び地域の防災力を高める。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査「5-4防災対策についての要望」にて、「災害情報の提供」が34.3%と2番目に高いことから、情報収集の拡充を求められている。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	アマチュア無線局非常通信協力会以外に類似の団体はなく、同会との協力関係構築は重要である。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	定期通信訓練実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		2	37	目標	2	2	2	2
				実績	2	2		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	2	2	2	2	2	2
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	災害発生時における情報連絡手段の更なる充実、円滑化を図るため、年2回の訓練を継続して行っていくことが有効と考えられる。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	非常通信協力会会員数				単 位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
75		37	目標	75	75	75	75	
			実績	72	55			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		75	75	75	75	75	75	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
災害発生時に、連絡ができる態勢を構築するため、非常通信協力会会員数を75人以上を目標とすることが妥当である。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	33	28						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 例年ほぼ横ばいであり、無線機器の保証料等が計上されている。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
大規模災害時における情報収集では、様々なツールを確保しておく必要がある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	活動指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
会員数が減少傾向であるが、一定程度の会員確保が図られている。		5	4	5	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
通信技術を有し、防災意識も高い会員の協力により、最低限のコストで運営されている事業である。					
中間・最終年度の講評	通信手段及び運用主体の複線化により、災害時の情報連絡体制の強化に結びつけていく必要がある。				
今後の方向性	会員数確保について支援しつつ、定期的な交信訓練の実施や総合防災訓練等への参加を通し、より一層の協力体制の強化を図っていく必要がある。				

補助金 名称	墨田区職員アマチュア無線クラブ活動経費						主管課・係（担当）	
根拠法令	無線局の運用協定						防災課防災係	
事業概要	災害時における情報連絡手段の拡充のため、昭和56年に墨田区アマチュア無線局非常通信協力会と協定を締結し、定期的な更新訓練の実施や墨田区総合防災訓練等への参加を通して協力体制の確立を図っている。						03-5608-6206	
							事業の終期	
							平成37年	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査「5-4防災対策についての要望」にて、「災害情報の提供」が34.3%と2番目に高いことから、情報収集の拡充を求められている。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	アマチュア無線局非常通信協力会以外に類似の団体はなく、同会との協力関係構築は重要である。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	定期通信訓練実施回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		2	37	目標	2	2	2	2
				実績	2	2		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	2	2	2	2	2	2
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	災害発生時における情報連絡手段の更なる充実、円滑化を図るため、年2回の訓練を継続して行っていくことが有効と考えられる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	非常通信協力会会員数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
75		37	目標	75	75	75	75	
			実績	72	55			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		75	75	75	75	75	75	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
災害発生時に、連絡ができる態勢を構築するため、非常通信協力会会員数を75人以上を目標とすることが妥当である。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	33	28						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 例年ほぼ横ばいであり、無線機器の保証料等が計上されている。				
施策への 関連性	地域（非常通信協力会）との連携のためにも、職員アマチュア無線クラブの活動を支援していくことは必要である。							

1 必要性・妥当性		5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		
判断理由			
大規模災害時における情報収集では、様々なツールを確保しておく必要がある。			
2 有効性・適格性		5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確
判断理由			
クラブとの連携維持・強化、無線通信の実効性担保等の観点から、有効性・適格性はある。			
3 効率性・経済性		5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし
目的に対する区の負担割合が適切か	適切		
判断理由			
通信技術を有し、防災意識も高い会員の協力により、最低限のコストで運営されている事業である。			
【評価結果】			
現状維持・拡充			
中間・最終年度の講評	災害時の情報共有は重要であり、通信手段の複線化の観点から、防災意識の高い職員アマチュア無線局への支援は必要不可欠である。		
今後の方向性	会員数確保について支援しつつ、定期的な交信訓練の実施や総合防災訓練等への参加を通し、より一層の協力体制の強化を図っていく必要がある。		